

# 年率120%の増販。 お客様の安全・安心を思えば、 社会に役立ち、事業も広がる

創業間もない、'70年代に、米国などへの視察旅行で、住宅や店舗に軒並に防犯ベルが取り付けられている現実を目の当たりにして、やがて日本にもセキュリティが必要な時代が来ると直感。お客様の安全・安心をモットーに実績を積み重ね、セキュリティ事業の可能性を切り拓いてこられました。



**自社の需要開発と防犯の啓蒙活動を平行して推進**

人口約52.8万人。東京都八王子市は、OA機器など先端産業が多く立地し、21もの大学群を抱える学術都市、都心まで約1時間のベッドタウンとして成長を続けています。

島村一郎社長が大学を卒業後に防犯設備業界に飛び込み、自ら会社を立ち上げて28年が経ちます。まだ一般の方々の防犯意識は低く、高額商品や危険物を扱う店舗や工場などが主な顧

客でした。その頃から島村社長は地域社会に対して防犯意識の啓蒙を図るという社会的な活動と、自社の需要開発を両立させて進めてこられました。

**ここ数年で「セキュリティ」が一般化。当たり前になってきた自分で守る意識**

島村社長の印象では「セキュリティ」という言葉が、一般からようやく認知されだしたのは、ここ数年のことだと思います。世田谷の一家4人殺人事件など、身

近で凶悪犯罪が相次いで起こり、社会全体で防犯に対する危機意識が高まりました。これを受けて、防犯の対象も事務所、工場、店舗などから一般住宅へと広がっています。

## 注目された防犯設備機器の役割の大きさ

セキュリティに関する業界は、大きく分けて2つの分野があります。顧客から契約により防犯警備を請け負う警備業界と、施設全体を機械システムにより守る防犯設備の「ローカル」と呼ばれる防犯設備業界です。両者は当然、補い合って成立するのですが、最近、特にセンサ技術や種々の機器システムの開発、また「自分の安全は自分で守る」とする意識の高まりの中で注目されてきたのが、防犯設備業界です。

## お客様のニーズを満たす総合的な防犯システムの提案が求められている

建築設備などの配線工事などを担当する「強電」と呼ばれる電気工事の世界が、建設需要の落ち込みにより工事の低迷に苦しむ一方で、「火災報知器」「防犯・防災」「電話・通信」などの「弱電」の分野は、IT革命やマルチメ

ディア化の進展により、新しい需要を取り込み、急成長を遂げている会社も少なくありません。多くのお客様がまだ弱電分野には知識が浅いのが現状です。特に「防犯設備」に関しては、お客様のニーズに合わせて機器の種類やシステムを選択、ニーズを満たす総合的な提案が求められています。

## 拡大するセキュリティ市場の中で、直販・提案営業による成長を目指す

(株)セキュリティハウス西東京様は、全国にフランチャイズ展開するセキュリティハウスグループ107社の一員として事業を展開。当初は建設会社の請負いとしてマンションなどの防犯設備工事を受注。順調な成長を遂げてきました。

バブル崩壊以後は、工事単価が削られる中で、事務所や工場、店舗の防犯ニーズを汲み取り、提案営業による自社施工や機器の直販を増やすことで、利益率を上げ、経営の基盤を固めてきました。

## 営業はお客様の紹介やネットワークを利用。自治体の防犯運動なども追い風

防犯設備の営業は、飛び込みによる営業はなかなか難しいと言います。お客様に潜在需要はあっても、ニーズに応えることができるだけの幅の広い商品知識も必要で、防犯だけに「信用」が発注の大きな要因になるからです。しかし同社では、セキュリティ業界の可能性を感じ、来る仕事をこなすだけの体制を変換。営業マンを加えて直販に力を入れています。チラシのポスティ



提案中の防犯システムについて、担当者の相談を受ける島村社長。

ングなどを試みていますが、やはり確実に売上を見込めるのは、信頼を得たお客様や同社の人的なネットワークを活かした紹介による一般のお客様。特に安全・安心への投資を惜しまない高額所得者層へのご提案は、100万円近くの売上につながることもあります。

防犯対策は、東京都が今年7月に交付した「東京都安全・安心まちづくり条例」など、自治体の間にも広がっており、防犯設備業界にとっても追い風になっています。

同社では現在、①防犯機器の販売(再販)②防犯ベルなどの普及販売(直販)③異業種に対する代理店業務④大手建設会社の請負工事——の4部門に分けて営業を推進。セキュリティ市場

が膨らむ中で、年120%近い増販を続けています。

島村社長は「セキュリティの分野は、社会の治安を守るという大目標に貢献できると共に、お客様にも喜んでいただき、しかも仕事として利益も上がるというやりがいのある仕事です。社会的な注目が集まっている今こそ、良質の業者に多く参入していただき、業界の基盤を固めていきたい」と話されています。同時に「電気工事業の業容を広げるためにも、ぜひ社団法人日本防犯設備協会が認定する防犯設備士の資格を取って欲しい」と勧められています。(下図を参照ください)

社団法人日本防犯設備協会が実施、国家公安委員会認定(平成13年4月から協会の自主事業)の防犯設備士は、平成4年に第1回資格試験を実施以来、これまでに約7,600人が取得。防犯システムに携わる専門技術者として、防犯設備の設計、施工、保守管理について資格を有すると認められた者に与えられます。国家資格ではありませんが、発注者からの条件として指名される例も増え、その役割がますます重要視されるようになっています。受験資格は、協会が実施する防犯設備士養成講習(2日間)を終了した者、または、防犯設備の設計、施工、保守管理について5年以上の実務経験があることを協会正会員の代表者が証明した者のいずれか。試験は、知識と技能に分かれ、年4回実施されます。詳しくは、日本防犯設備協会(tel03-3431-7301)に問い合わせるか、ホームページを参照ください。(http://www.ssaj.or.jp/)